

意見公募手続実施概要

(様式1)

案 件 名	四條畷市個別施設計画【公共施設】(令和6年12月改訂版)(案)
趣 旨 ・ 目 的	本市では、公共施設における最適な施設数や配置を実現し、将来世代により良い資産を引き継いでいくため、施設ごとに今後の方向性を具体的に示す「四條畷市個別施設計画【公共施設】」を令和2年1月に策定し、令和5年4月には市民総合センター用地及び保健センター用地に8施設(市庁舎、市民総合センター、保健センター、教育文化センター、市民活動センターの一部、老人福祉センター楠風荘、シルバー人材センター、福祉コミュニティセンター)を集約する方針とした改訂版を策定しました。 今般、これに基づき予備調査業務に取り組むなか、施設の高層化による近隣住宅の日照や駐車場台数の確保、周辺道路の渋滞など様々な課題が明確になりました。 それらを踏まえて検討した結果、複合8施設の建設は不可能ではないものの、様々な課題の解決策が見いだせないことから、整備方針を見直して代替案を作成し、施設再編整備の方向性を再度検討しました。 この計画の策定過程において、公共施設再編に関する調査研究特別委員会が設置され、市の作成した代替案をたたき台に、実現性や建設コスト、再編整備にかかる財源措置など、様々な視点からご意見をいただきました。 その後、いただいた種々の意見を踏まえ、多角的な議論を重ねた結果、全体最適化、コストの平準化を加味した新たな再編整備に係る一定の方向性について(案)に取りまとめましたので、これに対する皆さんの意見を募集いたします。 いただいたご意見については、市ホームページなどで公表します。
意 見 募 集 期 間	令和6年11月14日(木)～令和6年12月13日(金)

公 表 案 ・ 資 料 等	四條畷市個別施設計画【公共施設】(令和6年12月改訂版) (案)
対 象	市内在住、在勤、在学の人、市内に事業所を有する個人、法人、 利害関係者
意 見 の 提 出 先	【担当課】 施設創生課 【所在地】 〒575-8501 四條畷市中野本町1-1 【電話】 072-877-2121、0743-71-0330 (内線 717) 【FAX】 072-863-2026 【メール】 saihen@city.shijonawate.lg.jp 【電子申請フォーム】https://logoform.jp/form/oZYA/758115
意 見 提 出 方 法	意見書に<u>案件名・住所・氏名・電話番号を記載(必須)</u>の上、 次の方法で提出してください。 ●書面を持参 ●郵送 ●FAX ●電子メール ●電子申請フォー ム
注 意 事 項	・提出された意見は公表します (個人情報等に該当する部分を除く)。 ・意見に対して、市は個別には回答しません。 ・意見に対する市の考え方を、担当課・田原支所・情報公開コーナー・ 四條畷図書館・田原図書館・ホームページで公表します。 ・賛否のみの意見や、趣旨の不明瞭な意見については、市の考え方を 示さないことがあります。 ・意見提出用紙の枚数が2枚を超える場合は、意見の要旨をつけてくださ い。